交通安全情報

令和8年4月号

交通安全協会
沼津地区支部

人身事故発生状況（速報値）

※（　　）前年比

管内	3月中	3月末
件　数	91(+20)	286(+44)
死者数	1(+ 1)	2(+ 2)
負傷者数	112(+21)	354(+50)

自転車の基本的な交通ルールや
自転車の交通違反の取り締まりについては
警視庁　自転車　交通安全　をチェック！

令和8年4月より

自転車の交通違反に
交通反則通告制度（青切符）導入！

ルールを守って
責任のある行動を！

反則金
携帯電話使用等（保持）
12,000円

新入学の時期を迎え、
交通環境が大きく変化する時期となりました。

1 通学路では減速！

住宅街・学校付近では、子どもの急な方向転換や飛び出しを予測し、スピードを落とし、見守り運転に心掛けましょう。

2 横断歩道では歩行者優先！

横断中、又は横断しようとする歩行者等がいたら、横断歩道手前で一時停止をして道を譲らなければいけません。

3 見通しの悪い場所は徐行！

公園や駐車場出入り口、見通しの悪い交差点付近では十分に速度を落とすか、一時停止する等、安全をよく確かめて走行しましょう。

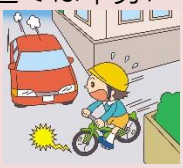

ドライバーのみなさんにお願いしたい5つのポイント
かもしれない運転で子ども達を守りましょう

4 登下校時間は特に注意！

7時～9時、14時～17時の時間帯は、通勤・通学の時間が重なり、交通事故が多発します。時間と心にゆとりを持って安全運転に努めましょう。

5 自転車の学生にも注意！

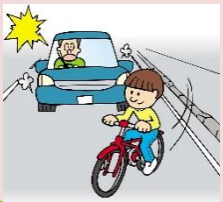

自転車に不慣れな高校生も自転車通学を始めています。自転車の急な進路変更を予測し、側方を通過する時は、十分に間隔を確保して走行しましょう。

令和8年4月6日（月）～15日（水）までの10日間

春の全国交通安全運動

安全を つなげて ひろげて　事故ゼロへ

4月10日は
交通事故死ゼロを
目指す日です